

平成 20 年 2 月 15 日

西 村 肇 先 生

拝 復 2 月 13 日付け小宮山総長宛ファックス拝受いたしました。本学の教育研究評議会は、意見具申書を直接取り扱う仕組みになっておりませんこともあり、総務担当理事の私よりご返信を差し上げます。

西村先生の数多の、また幅広いご研究については、心より敬意を表させていただきます。また、日頃より、東京大学の教育研究活動にお目をとめていただき、厚く御礼を申し上げます。

このたび先生からご連絡を賜りました件は、本学で定めております科学研究行動規範委員会規則にいうところの「研究不正」(捏造等)ということではなく、より一般的な研究者倫理の問題としてご提起をいただいているものかと存じます。

私は文科系の人間ですが、文科系・理科系を問わず、人の論文の趣旨を十分に理解しないまま批判が行われたり、あるいは必ずしも合理的根拠の無い主張がなされるということも、残念ながらもまございます。

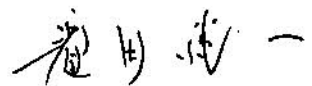
こうした事がありますと、まことに腹立たしいのですが、幸い、研究者の場合は、論文や講演など、さまざまな形で自分の見解を公にできる場がございます。西村先生もそうした場をたくさんお持ちのことと存じますが、私などもそうした場を利用して必要な主張や反論などを行ってまいりました。また昨今は、インターネットのホームページやブログの形で、自分の見解を公にすることも広く行われるようになっております。こうした開かれた場をうまく利用して議論を交わすことが、研究者としての喜びであり、また誇りでもあると考えております。

ご指摘いただいている件も、たしかに先生のお気持ちは重々お察し申し上げますが、基本的には、そうした場において議論が交わされていくことが適切な性格のものであろうかと存じております。この点、ご理解を賜ることができましたら、まことに幸いに存じます。

寒中の砌、先生のますますのご活躍とご健康をお祈り申し上げます。
とりいそぎ略儀ながら、ファックスにてのご返信にて失礼申し上げます。

敬 具

東京大学理事・副学長


濱田純一